

# APPEAL

発行者

JR 東海労関西地本

大阪台車検査車両所分会

2014年 1月20日

NO.55

## 国家安全保障基本法案が 成立すると日本はどうなるの？

昨年12月6日に「特定秘密保護法」が、残念ながら成立してしまいました。国（政権）にとって都合が悪いこと国民に知られたくないことは「特定秘密」に指定することによって、国が今、何をしようとしているのか？私たち国民はすることも調べられません。調べようとすれば逮捕されることも予想されます。

今月末から開催される通常国会において「国家安全保障基本法案」が提出され酔うとしています。今、国会において成立するようなことになれば、日本は名実ともに戦争のできる国になってしまいます。

平和憲法の象徴である憲法9条はまさに死に体となり、何の意味のないものになるろうとしています。今一度、この「国家安全保障基本法」をよく読んで、検討してみようでは有りませんか！！

### 第二条（全保障の目的、基本方針）

安全保障の目的は外部からの軍事的または非軍事的手段による直接または間接の侵害、その他のあらゆる脅威に対し、防衛・外交・経済その他の諸施策を統合して、これを未然に防止しまた排除することにより、自由と民主主義を基調とするわが国の独立と平和を守り、国益を確保することにある

つまり、外部からの軍事的手段だけでなく、間接の侵害、その他あらゆる脅威から国を守るために軍事力を役立てると書かれています。

あらゆる脅威という表現からすれば、その解釈は無限に広がります。

未然に防止ということは先制攻撃をも容認するということです。

つまり、基本方針の中で戦争を行うための法律で有るということが、はっきりと書かれているのです。

**日本が戦争をする為の法案「国家安全保障基本法」は絶対に認められません！！**